

NECTA NEWS

発行日：平成28年7月15日

■編集 〒104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 ■TEL: 03-6280-3722
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. 巻頭言
環境省生物多様性センター センター長 川越 久史氏
2. 総会等報告
平成27年度第2回通常総会等
3. 特別講演会報告
「人口減少、気候変動下におけるグリーンインフラ-生物多様性・
防災・減災・社会的価値評価」
北海道大学大学院教授、NECTA研究顧問 中村 太士氏
4. 自然共生施策の展開への官民意見交換会の開催結果（概要）
5. NECTA最近の動き
6. 協会活動報告（平成28年4月1日～6月30日）
7. お知らせ

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニューズレター第49号・

1. 巻頭言

生物多様性センターの役割

環境省生物多様性センター長 川越 久史

生物多様性センターは、我が国の生物多様性の保全を積極的に推進し、世界の生物多様性の保全に貢献するための中核的拠点として



1998年に設立され、今年で19年目を迎えました。山梨県富士吉田市の富士北麓に位置し、アカマツ林に囲まれた当センターには、毎年15,000人を超える方々が訪れています。

当センターの役割は大きく4つに分けられ、その一つが「調査」です。具体的には1973年から実施している「自然環境保全基礎調査」や、我が国に存在するさまざまな生態系の変化を長期間にわたって継続的に把握する「モニタリングサイト1000」などの調査を実施しています。これらの調査の実施に当たっては、NECTA会員の皆様にも多大なご協力をいただいています。また、植生図に代表される自然環境保全基礎調査の成果については、環境アセスメントや各種計画策定等の業務でご活用いただいているのではないかと思います。このうち、自然環境保全基礎調査については、現在、1/25,000の植生図作成を中心に進めているところですが、既に同調査の開始から40年以上が経過しました。自然環境保全基本方針に示されている「我が国の自然環境の現状を適確に把握するため、植生、野生動物、地形地質をはじめ、しばしば軽視されがちな目に見えない自然のメカニズムの側面などの各分野にわたる科学的な調査を実施する」という

基本的な姿勢を忘れず、自然環境行政の礎としての役割を果たしていくことはもちろんですが、調査開始から50年目の節目を迎えるに当たり、現在や将来における行政や社会のニーズを踏まえた調査のあり方についても検討していく時期を迎えつつあるのではないかと考えています。

2つ目の役割として「資料収集」があります。現在、当センターでは、65,000点を超える生物標本を収集・保管するとともに、調査報告書や関連図書などを中心に25,000冊を超える図書を収蔵しています。生物標本の一部は展示室等でも紹介しており、クマやシカなどの標本は実際に手で触れることができるため、子どもはもちろん、大人にも好評です。当センターは多くの生物標本を収集・保管している点が特徴の一つであることから、これらの資料を一層活用していくことも今後の重要な課題であると考えています。

3つ目の役割として「情報提供」があります。具体的には調査等で収集した情報の管理・提供やそれらを通じた普及啓発となります。特にインターネットを活用した情報提供は当センターにとっても重要なツールとなっており、例えば、平成27年度には植生図のデータだけでも約38,000件がダウンロードされています。また、インターネット上で生物多様性情報を収集・共有するウェブサイト「いきものログ」の改良やWebGISを始めとした情報提供機能の強化を進めるとともに、平成28年2月には新システムの稼働を開始し、利用性の向上に努めています。

そして、4つ目の役割が「国際協力」です。生物多様性保全やGIS関連の研修をJICA等と協力して実施するとともに、東・東南アジアにおける生物多様性情報イニシアティブを通じた海外における生物多様性情報の整備・提供や生物分類技能向上のための研修等を実施しています。

今後このような役割を十分果たすことによって、科学と社会をつないでいくための一翼を担えればと考えています。

2. 総会等報告

平成27年度第2回通常総会等

当協会の平成27年度第2回通常総会が平成28年6月15日午後4時から千代田区麹町の弘済会館で、会員33名中、会員21名、委任状5名計26名が参加して開催された。また、総会開催に先立ち午後3時より平成27年度第2回通常理事会、引き続き平成27年度第1回審議委員会が、理事12名中8名、監事1名、及び4名の審議委員の参加により開催された。

総会では、当協会の奥水肇会長、来賓としてご出席いただいた環境省自然環境局自然環境計画課鳥居敏男課長の挨拶後、定款の規定により奥水会長が議長となって議事に入った。議事は共に報告事項であり、総会に先立って開催された理事会により承認された報告事項1「平成27年度の活動状況について」、報告事項2「平成28年度事業計画及び収支予算」について報告された。（事業計画：巻末別表参照）平成28年度の収支予算については、経常収益28,873千円で平成27年度当初予算より880千円減、経常費用は、27,070千円で、同1,150千円の減となっている。



＜理事会・審議委員会＞

理事会に引き続き開催された平成26年第1回審議委員会は、出席いただいた柏木才助（公益財団法人リバーフロント研究所業務執行役）、佐々木恵彦（公益財団法人国際緑化推進センター理事長）、佐藤洋平（中山間地域フォーラム会長・東京大学名誉教授）、田中潤兒（株式会社センク取締役）の4名の審議委員と、理事等により行われ、昨年度の審議委員会でご提言いただいた「NECTA運営上の課題」についての対応状況の説明の後、今回、事務局より示された「当面の課題と対応方策」としての①協会活動の継続・強化、②自然再生事業に関連した取組、③国土・地域づくりの新たな動向を踏まえた自然環境共生技術主流化に向けた取組みについて次のような御提言を頂いた。

- ・「グリーンインフラ」という新しい言葉について、今後協会としてこの言葉の内容や、取組について知識を広め、具体的な活動に取り組むことが必要である。
- ・公益法人改革の時に、協会としては当面一般社団法人としてスタートし、その後どうするか考えるということだったと思う。当時は内閣府の基準はわかりにくく、また動いていたが、単に役所からの受託からの多寡からではなく、公益法人となるとある程度会員が集まりやすいのではないかと思うので、そういうことを頭に入れて検討するのが良い。
- ・公益法人になると、社会的ステータスが上がるし、税金がかからず、税金分を公益事業で社会に返すことができ活動がやりやすくなる。一方収益バランスには気を使うが、公益かどうかは「公益事業」に入っているかどうかで、活動内容が公益的であればよく、財源がどこから出ているかどうかは公益かどうかの判断には関係がない。ただ、監督を受けることにはなり、一長一短があると思う。良い活動ができるというという観点から一般、公益について考えればよい。

奥水会長からは次のような説明があった。

- ・自然環境との共生について、協会では自然再生・自然再生技術という面で取り組んできたが、自然再生も自然らしい自然からやや人工的なところの自然再生までいろいろある。自然再生法で取り組まれた自然再生は、最初は大きかったが次第々に全国的な小さな、身近な自然再生という流れになっている。自然再生の方針も固まってきたと思われるので、これまで培ってきた会員企業のノウハウをどう駆使・構築し、一方で全国の自然再生にどう助言、支援していくのかの方向についてまだアイデア段階である。今度はグリーンインフラ、これはどういうものなのかより柔軟に、強靱なことも大きな課題として取り組んでいきたい。

総会に際しての奥水会長及び来賓の鳥居環境省自然環境計画課長からの挨拶は次の通りであった。

＜奥水会長挨拶＞

会長をお預かりしております奥水でございます。本日は自然環境共生技術協会の平成27年度第2回通常総会ということでご案内を差し上げましたところ、大勢の会員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本総会は、平成28年度の事業計画、予算案につきましてお諮りし、ご意見を頂戴したいと思っております。これら



の計画を通じて、当協会の活動を活発にしていきたいと思っております。それには、何はともあれ会員数を増やさなければなりません。会員数を増やすためにはどうすれば良いか。魅力的な協会活動をするということになるわけです。会員数が増えれば魅力的になる、魅力的にしないと会員数が増えない、そういうことで頭を悩ませているところでございます。最近の動向を見ますと、これは自分たちの協会の力ばかりではなくて、周りの社会の力の方が大きいのですけれども、私は、最も関係があります、自然再生事業というものの方向がどうやら見えてきたように思います。

一つは当初から環境省が中心におやりになっていらっしゃる場所の、大きな骨太の自然再生事業というものが大切である、もう一つは地域の自然再生、人々が日ごろ接している、共生している、地域の小さな自然再生、身近な自然再生、これも大事なことであることも見えてまいりました。

しかしそれを全部私共がやるわけにもいかないんで、どういった方針で、会員企業の持っているノウハウ、智恵、力、技術というのが地域の方々にどう役立つかということも幅広く、あるいはきめ細かく考えて活動を丁寧に行っていく必要があると思っております。そういう意味で、私たちのこの会の活動も非常に大きな骨太の活動と、それからきめ細かな活動と両方を通じて関係する企業、方々、あるいはNPOの方々が会に入っていて、活動を活発にしていくということにつながれば良いなと思っております。

それから、自然再生とか、自然環境共生とは言いましても、やはりそのことへの理解を深めていかなければいけない。偉そうに申しますと、国民の間で、あるいはそこで生活している方々の中に自然再生というものの重要性をどうやって分かっていただけるかということもなかなか難しいところです。確かに自然は大事、共生も大事、自然環境と共生することは、これからの21世紀の大事なテーマであることは皆さんどなたでも知っていることで

す。じゃあ、そういった先に見えてくるものは何かというとそれは、今日のこの後の講演会のテーマでございますグリーンインフラというところにも繋がっていくんだろうと思います。そういう意味で今日の総会後のグリーンインフラをテーマとしてご講演をいただく中村先生の話は私も大変期待している一人でございます。

そんなことを申し上げてこの総会の案件につきまして忌憚のないご意見を頂戴して、今後の活動に反映させていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

<鳥居環境計画課長挨拶>

御紹介にあずかりました環境省の鳥居でございます。

平素よりNECTAの会員の皆様には、自然再生を始め、自然環境の保全に大変ご理解、ご協力を頂いておりますこと、この場をお借りしましてお礼申し上げたいと思います。



二つ、話題を提供させていただきたいと思っております。一つ目は最近新聞とかでも取り上げられています国立公園満喫プロジェクトというのがあります。元々これはインバウンド、かなり早いペースで当初の目標を達成できて来ておりますが、これを4000万人までに引き上げていき、そのうち国立公園のインバウンドを、推定で400万人弱が今の数字ですが、これを2020年までに1000万人まで引き上げるといことで、今、有識者による懇談会を立ち上げ、国立公園課が中心になって議論をしております。夏目途で5つ程度と言っておりますが、これがいろいろ難しいですが絞り込みを行なって、現在の32の国立公園の中で5つ程度の国立公園に重点的にインバウンドを促進するようなハード、ソフト両面の施策を打って行こうと検討を進めているということでございます。

それから2つ目は、昨年も私、このNECTAのこの場とか講演会でご説明させていただきました「つなげよう支えよう森里川海プロジェクト」について、昨年暮れの与党の税制改正大綱の中では、森林環境税、これは仮称でございますけれども、そういう形で盛り込まれた

のは盛り込まれた。ただし、その中味、詳しい中身及び導入の時期については今後しっかり議論していきましようという形で、そこはまあちょっとはっきりしていない方向で示されたんですけれども。また森林環境税ですから、森里川海の部分の里の部分カバーできるかもしれませんが、川、海の部分はどうするんだという議論が引き続き残ってございます。そういうこともあり、私どもはまず、一般の方々のご理解を得るために昨年10月から今年の2月まで、全国リレーフォーラムと称しまして、約50カ所でシンポジウムやフォーラムを行いまして、地域の様々な関係者の方と意見交換をしてまいりました。計4000人ぐらいの参加者の方々からいろいろご提案・ご意見を頂き、昨年6月に纏めた中間とりまとめというものを見直して、その見直し案を公表して今意見を募っているところです。7月には最終的なものを提言としてまとめたいと思っております。それから、いつまでも理念ばかり言っていてはあれなので、今年度、全国的な運動を進めると共に、8カ所から10カ所ぐらいの実証地域を設けて、そこで実際にいろんな取組をやっている地域の団体、それも、もともと森里川海ですから、流域をターゲットとして、大きな流域もあれば小さな流域、いろいろタイプもあるということになりますけれど、関係者の連携が整うよう、プラットフォーム、活動を支えるための経済的仕組みづくり、これは具体的には地域の金融機関や企業が小さいながらもファンドを作って、そこからの上りといいますか、その資金として活動を続けていく。自然再生はいろんなところに協議会ができていますけれど、なかなか資金的な問題で継続ができなかったり、事業が大きくなれなかったりという課題がございますけれど、やっぱり経済的アプローチでそこを乗り越えていくということできそうかところをモデル的にいくつか選んでいこうということで、今6月2日に記者発表をして今公募しております。6月30日の締め切りで夏には場所を選びまして、もう一つの課題であります人材育成というのがあり、プラットフォームづくり、経済的な仕組みづくり、人材育成、この三つの課題に挑戦する活動団体を公募しております。そこと一緒に取り組みが3年、これは予算がありますので、継続的な予算がつくことが前提でございますけれど、3年間その活動をフォローしたいと思っております。この活動により生態系サービスがこれだけ上がったということが言えればいいのですが、なかなか

かその辺は難しいところがあるので、例えば雇用がこれだけ増えましたとか、地域の中でお金がこういう風に回るようになりましたとか、そういったことで自然再生だけではなくて、無農薬野菜、産物など林産物、森林に手を入れるとか、いろんな多角的視点から取り組みを進めていこうと考えています。

それに関わる話としては、生物多様性上重要な里地・里山、湿地、海域について、私は重要3兄弟と言っているんですけれど、これを既に選びまして、昨年から今年にかけて環境省の記者発表を行っております。これについてはまた見ていただければと思いますが、一応そういった生物多様性上重要な地域というものを選定が済んでおりますので、そういったところに視野を置きながら、自然再生、特に一昨年の基本方針の改訂、小さな自然再生というテーマがございましたけれど、そういう地域、先ほど会長さんからもお話のありました地域の取り組みを支援する仕組みを作っていきたいと思っております。

そういったこともあり、今後ともこのNECTAの皆様と連携を図っていきたく思っておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。以上長くなりましたけれども今後とも長くよろしくお願い申し上げます。



<総会の様子>

以上長くなりましたけれども今後とも長くよろしくお願い申し上げます。

3. 特別講演会報告

1. 開催日 : 平成28年6月15日(水)
2. 開催場所 : 弘済会館4階「梅の間」
3. 講演題目 : 特別講演『人口減少、気候変動下におけるグリーンインフラ-生物多様性・防災・社会的価値評価』
4. 講師 : 中村 太士 氏
北海道大学大学院教授(当協会研究顧問)
5. 講演レポート

当協会研究顧問である中村 太士氏は、北海道大学農学部林学科を経て1990年から1992年までアメリカのオレゴン州立大学で生態系管理学を学び、森林と川のつながりなど生態

系間の相互作用を土地利用も含めて流域の視点から長年研究に取り組まれている。また近年は「グリーンインフラ」研究をリードされ、新たな視点・技術を提唱されている。今回の講演では、日本の社会的・自然的背景とグリーンインフラの必要性、内外の事例、今後の公共事業及び土地利用のあり方、課題についてご講演いただきました。



6. 講演の概要

6-1. 日本の社会・自然的背景とグリーンインフラの必要性について

昭和以降の人口増加と経済発展とともに、日本はコンクリートによるグレーインフラ整備を続けてきた。今後は少子高齢化の加速による急激な人口減少、社会整備資本の老朽化とそれに伴う膨大な公共インフラの改修・維持管理の対応と将来の国土利用の課題がある。そうした社会的背景から「グリーンインフラ」と呼ばれる「自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用の手法が必要になってきた。

6-2. グリーンインフラの事例紹介

グリーンインフラは近年欧米で始まり、日本でも注目されるようになってきたが、もともと日本では治山、治水など昔から行われてきた手法である。それをもう一度取り戻していく考えが大切である。

- ・日本—1911年滋賀県立石国有林の禿山の緑化（治山）
- ・日本—襟裳、庄内の飛砂防止（保安林）
- ・日本—豊岡の農業維持とコウノトリ等の鳥類、野生生物の生息地再生
- ・日本—根室地域の高潮対策として、土砂供給による湿地帯拡大
- ・日本—北海道放棄の内の湿地再生と鳥類の代替生息地
- ・日本—北海道千歳川鶴舞遊水地の植生と鳥類の生息地
- ・アメリカ—カリフォルニア州サクラメント川の治水対策事業（ヨーロッパバイパス）
- ・カナダ—バンクーバー隣のサリー市の洪水調整池

6-3. グリーンインフラのキーポイント

2040年には全国の約5割の自治体で、2010年の人口の6割まで減少すると予想される。人口減少と税収減、社会資本の老朽化進行の

社会からの取組みにグリーンインフラは不可欠になってくる。

- ・危険地帯からの撤退（曝露の回避）
- ・静的なグレーインフラに対して、グリーンインフラは動的な攪乱と遷移によって生態系が維持される。その中で人間がどう管理していくかが重要になってくる。
- ・グリーンインフラは攪乱から時間をかけて、ゆっくり再生、回復する自然レジリエンスを利用し、原風景を生かした地域社会を形成する。
- ・グリーンインフラは曝露と回避が重要で、脆弱の強化はグレーインフラとは異なる新たな評価基準が必要である。
- ・グリーンインフラの維持管理の取組みには、地域住民と一緒にどうやっていくかという議論が大事である。維持管理を進める中で、障害者と一緒に取り組みながら医療効果も見ている事例もある。

6-4. 今後の公共事業及び土地利用のあり方

- ・広島土石流災害地は、土石流によって形成された扇状地である。このような場所にいくら強固な家を建てても、いくら強固な砂防ダムをつくっても自然の力で押し流されてしまう。いわゆるExposure（曝露）をそのままにして、危険地域として何らかの土地規制ができなかった結果であった。今後は土地の履歴を重要視し土地利用規制ができるグリーンインフラを採用して、災害を最小限に抑える又は災害地域から撤退するという考え方が必要だ。
- ・また東北震災復興地域の検証から、ハードな構造物の構築や安全な場所の造成は、そこに住む人がいなくなってしまうら意味がない。今後社会がどうなっていくかということを見越して対応することが重要になってくる。

6-5. 国の取組みについて

- ・国交省 2015年6月 閣議決定 第4次社会資本整備重点計画 重点目標3—美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復 地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進
- ・国交省 2015年11月 閣議決定 温暖化適応策として、すべてのコミュニティの自治体における適応策をグリーンインフラによって考え取り組む。

なお、本公演は講演録として取りまとめ、出版する予定です。

【レポーター：内山緑地建設株式会社 関根 武】

4. 自然共生施策の展開への官民意見交換会

自然共生施策の展開への官民意見交換会の開催結果について（概要）

5月17日（火）15時～18時、NECTA会議室にて標題のイベントが開催された。

環境省自然環境計画課から岡野隆宏保全再生調整官にお越しいただき、NECTA会員社等から合わせて20名が参加した。

1. 開催の趣旨

環境省は「森里川海プロジェクト」を主導しつつ、地域の自然資本の持続可能な管理手法とそれを支える仕組みを備えた「地域循環共生圏」の構築を具体的事業として、自然の恵み（生態系サービス）を次世代に継承していく社会を目指している。NECTAとしてもこの趣旨に賛同し、会員各社のこれまでの知見・技術等が施策の展開に活用されるように、また、各企業が同種事業に参画できるように、官民意見交換会を開催した。

2. 岡野調整官による施策概要説明

「生物多様性を活用した豊かな国づくりに向けて」と題した90分にわたる熱心なご説明をいただいた。



お話の流れは、

- ①わが国の生物多様性の現状（JB02から）
- ②直面する社会課題と生物多様性の関係
- ③生物多様性を活用した国づくりの動向
→グリーンインフラ（GI）
→生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）
→生態系を活用した適応（EbA）
- ④生態系を活用した防災減災に関する考え方
- ⑤つなげよう、支えよう森里川海プロジェクトと地域循環共生圏構築事業
- ⑥生物多様性を活用した豊かな国づくりに向けて

の6項目を最新の政策理論と内外の事例をもとに、一部持論も含めて、詳細に解説していた

だいた。

あわせて、平成28年度の森里川海プロジェクトの概要（案）の紹介もいただいた。

平成28年度森里川海プロジェクトの概要（案）



平成28年度 実施事業

<p>1. 全国プロジェクト＝国民的運動</p> <p>① ライフスタイル転換キャンペーン 「カーンチョイス」「NO!フードロス」「食」や「健康」とも一体となったキャンペーンを全国的に展開 ←省内関係部署との連携</p> <p>② 「森里川海大好き読本(仮称)」の作成(F) 編集委員会を設置し、教員を対象とした読本の作成を検討。全国の小学校、図書館等へ配布</p> <p>③ 普及啓発 ア、ふるさと絵本づくり 地域の中高校生による聞き書き イ、シンポジウム、イベントの実施</p> <p>④ 情報発信 ア、ホームページの更新 イ、ツイッターでの発信 ウ、アヒル隊長の森里川海めぐり</p>	<p>2. 地域プロジェクト＝モデル事業</p> <p>① 対象地域の公募 環境省が応募する森里川海プロジェクト実施公募。8～10か所を選定し、以下の②、③を実施</p> <p>② モデル地域の支援 ア、地域協議会等の運営支援 イ、特色に合った個別支援 対象地域のニーズを踏まえて国民的運動のメニューを実施</p> <p>③ 効果の測定、評価の抽出 対象地域にもたらした社会的、経済的効果や生態系サービスなどを測定、併せて課題も抽出</p>	<p>3. モデル地域事業の評価手法検討 各地域での取組が経済や社会、そして生態系サービスにどのようにつながったかを「見える化」</p>
--	--	---

また、5月12日の別団体主催のグリーンレジリエンスシンポジウムでのトータル的な地域づくりの考え方の紹介、さらに、NECTAで長年研究実践を続けてきた自然再生については、「生物多様性保全を目的とする自然再生」から「生態系サービスを人間の福利に活用する自然再生」へ、そして「自然環境の有する多様な機能の発揮により、社会課題を解決」へと「自然再生の究極の目標」への示唆を与えていただいた。

3. 名刺交換会

休憩時間には、各社若手技術者の繋がりを期待して名刺交換会を開催し、今後の共同研究やNECTA受託事業への協力を求めた。

4. 東日本大震災後の東北太平洋沿岸自然環境調査モニタリング結果についての発表

生物多様性を活用した国づくりへのGIの活用やEco-DRRに関する考え方の事例として、NECTA会員社のアジア航測(株)市橋技術部長から、この5年間の調査結果（環境省生物多様性センター業務及びEco-Firstボランティア撮影）について解説していただいた。



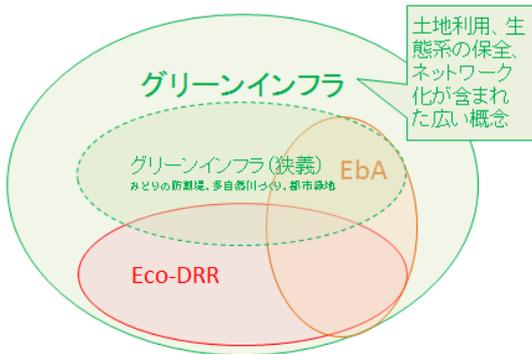
「自然の恵みと人々の暮らし」や「自然と向き合い共生する社会」にも言及し、単なる物理的調査を超えて、地域の人々への普及を意識した内容となっていた。本調査の成果は、植生や生物相等の詳細なデータを含め生物多様性センターのHP（しおかぜ自然環境ログ）でも公開されている。

5. 質疑・意見交換

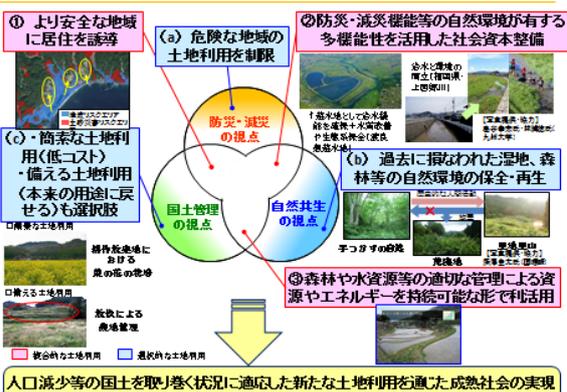


①グリーンインフラ、グリーンレジリエンス、Eco-DRR等の意味、関係、使い方の整理が必要ではないか。省庁によって解釈に違いあり。

グリーンインフラ、Eco-DRR、EbAの関係



グリーンインフラの概念を活用した複合的・選択的な土地利用



②新税制に関連して、森林等の「等」の中には経済の仕組みなども含まれる。国税ではあるが地方で使えるものとしている。
③地方自治体が生き残っていくには、地域にあるものを活用していくしかない。エネ特等もあり、関係省庁の制度・仕組みをパッケージ化していく必要があるのではないか。
④役務調査費だけではなく、公共事業費として（グリーン）インフラを整備するような、

例えば、林野治山事業、国交省海岸事業もあり、考え方を広げることも必要ではないか。

⑤海外に向けての展開も、JICA等の動向を把握しつつ、追求するべきではないか。

⑥Eco-DRRの訳として、「生態系を基盤（ベース）とした」ではなく「生態系を活用した」としたのは、物造りとの関係で微妙なところである。

⑦森・里・川・海の点があるのとないのとの違いは、それぞれのつながりを意識するかどうかで区別すると良い。

⑧子供たちに森里川海を体験（体感）させることが難しい時代であるが、チャレンジを重ねていくことが大事である。

⑨近々公募される「地域循環共生圏」構築事業は、仕組みづくりを希望している地方団体が8カ所採択され、コンサルタント事業者が全体を支援する。予算額の中には、団体とコンサルタントの両方の経費が含まれる。

⑩その際、基礎自治体と流域単位が合わないが、流域連携に発展させていくことを期待している。つなぐ活動団体もあり、そこが協議会等事務局として位置づけられる。

⑪流域内市町村によっては、地域戦略が既にあったり、地方創生予算との関係や財政状況も違い、歩調が合うかが問題である。

以上、活発に広範な質疑・意見交換が交わされた。

6. まとめ

自然再生+αにより、「安全・安心で、かつ、経済的にも豊かな持続可能な地域社会づくり」という究極の目標を達成する方向性が見えてきた。これまで、NECTAは自然再生技術に特化してそれを磨いてきたが、今後視野を広げて、場面場面の中で、新しい再生を生み出すことが可能である。そのために、時代の流れを読み取りつつ、NECTAの中で今後継続的に、環境省等行政とも情報・意見交換しながら相互啓発を図っていきたい。

本日は、岡野さん、皆さんありがとうございました。

追記：当イベントを約3時間、簡易ビデオ（MP4形式、約5GB）で収録してあるので、出席ができなかった会員等で、視聴のご希望があれば事務局へ相談してください。

（文責：NECTA研究委員会 市原）

5. NECTA最近の動き

○27年度通常総会等を終えて

来年度予算と業務計画を決める通常理事会、審議委員会、そして通常総会を無事終えることが出来ました。会員各社の皆さまに深く感謝申し上げます。

ここ数年、会員社の減少もわずかながら続いていますが、新規に公園施設に関連するメーカーや総研系シンクタンクなどの加入もありました。多様な分野で自然環境に関心を持っている企業も多数あり、新たに開拓をしていかなければと思っているところです

特に審議委員会では、NECTAの取り組みに対する厳しいご意見をいただいております。7月の企画運営委員会でも、議題として取り上げ、具体の取り組み方法について検討に入りました。

○「地域循環共生圏構築」プロジェクトへの取り組み

環境省、特に自然環境局が力を入れて取り組んでいる「森里川海」プロジェクト。

新年度からは、「地域循環共生圏構築」プロジェクトとして衣替えし、新たなスタートを切りました。NECTAでも環境省の担当者を招いて勉強会を立ち上げ、どのような協力が出来るのか、模索しています。

森林から海まで、流域の保全・再生、水資源の重要性の再認識など、地方創生に結びつく大きなプロジェクトになって欲しいと願っています。

(文責：企画運営委員長 大橋敏行)

6. 協会活動報告 (平成28年4月1日から6月30日)

[平成27年度第2回通常理事会]

平成28年6月15日 15:00～15:33

弘済会館

決議事項1：平成28年度事業計画の件

決議事項2：平成28年度収支計画の件

報告事項1：会員の入退会の件

報告事項2：平成27年度活動状況

[平成27年度第1回審議委員会]

平成28年6月15日 15:00～16:00

弘済会館

テーマ：NECTA運営の課題について

[平成27年度第2回通常総会]

平成27年6月15日 16:06～16:50

弘済会館梅の間

報告事項1：平成27年度の活動状況

報告事項2：平成28年度の事業計画及び平成28年度収支予算

[企画運営委員会]

第10回：平成28年4月5日

① 各委員会報告

② KES 審査について

③ 受託事業について

④ 平成27年度第2回通常理事会及び総会について

第11回：平成28年5月10日

① 各委員会報告

② 6月理事会・審議委員会・通常総会について

③ その他

第12回：平成28年5月31日

① 各委員会報告

② 6月理事会・審議委員会・総会、特別講演会、懇談会について

③ 入会手続きについて

④ その他

[広報委員会]

・ニューズレター第48号発行：平成28年4月15日

[事業委員会]

第5回：平成27年4月7日

① 企画運営委員会からの報告・伝達事項

② 28年度技術士講習会の計画について

③ 特別講演での役割分担について

④ 野外セミナーの企画について

第6回：平成27年5月28日

① 企画運営委員会からの報告・伝達事項

② 28年度技術士講習会の結果報告

③ 野外セミナーの企画について

【平成28年度技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画受験講習会」

平成28年5月20日(金) 13:00～17:30

協会会議室

参加者 9人(会員5名、非会員4名)

【特別講演会】

平成28年6月15日 17:00～18:10

弘済会館4階「梅の間」

演題：『人口減少、気候変動下におけるグリーンインフラー生物多様性・防災・社会的評価』

講師：北海道大学教授
NECTA 研究顧問 中村 太士氏

[研究委員会]

【自然共生施策の展開への官民意見交換会】

平成28年5月17日 於協会会議室

・平成28年5月10日

① 各研究会報告

・平成28年6月23日

① 各研究会報告

(自然ふれあい技術研究会)

・平成28年4月25日

① 本年度テーマについて

・平成27年6月27日

① 本年度テーマについて

(生物多様性技術研究会)

・平成28年4月19日

① 研究テーマについて

7. お知らせ

◆NECTA関連環境省幹部人事異動

○6月17日付

- ・自然環境局長 亀澤 玲治
- ・大臣官房審議官（総合環境政策局、自然環境局担当） 正田 寛
- ・自然環境局自然環境計画課長 奥田 直久
- ・総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室長 大井 通博
- ・関東地方環境事務所長 笠井 俊彦

○7月1日付

- ・自然環境局総務課長 上田 康治
- ・自然環境局野生生物課長 植田 明浩
- ・中国四国地方環境事務所長 牛場 雅己

◆平成28年度第1回通常総会等

平成27年度事業報告、平成27年度決算審議等のための平成28年度第1回通常総会は、平成28年9月14日（水）16:00より弘済会館に於いて開催予定です。総会後には亀澤玲治環境省自然環境局長による「自然環境行政の最新の動向」（仮題）の特別講演会や懇談会も行われる予定です。おって会員の皆様にご案内しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

◆お悔み

本協会の理事を務めていただいていたおりました、星野武司様（八千代エンジニアリング株式会社）におかれては、4月13日にご逝去されました。生前の当協会発展へのご協力に感謝申し上げますと共に、謹んでお悔やみ申し上げ

ます。

◆新会員

一般財団法人日本緑化センター様（東京都港区）及びアルスコンサルタンツ株式会社様（石川県金沢市）の当協会入会が承認されました。協会活動への積極的なご参加をよろしくお願いします。

なお、これにより当協会の正会員数は35社となりました。

◆会員社名の変更

当協会正会員の金秀グリーン株式会社が、会社組織再編により、金秀建設株式会社と会員登録名称が変更になりました。

別表

平成28年度事業計画

（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

自然再生推進法が施行されて10年以上が経過し、一昨年11月には自然再生基本方針の改訂が閣議決定され、自然再生の新たな取り組みが進められつつある。一方、森川里海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行うための基本的な考え方が、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年6月30日、閣議決定）、「水循環基本計画」（平成27年7月10日、閣議決定）、「国土形成計画（全国計画）」（平成27年8月14日、閣議決定）などに位置づけられ、その実現に向けた対応が求められている。さらに、本年12月には、メキシコ（カンクン）において生物多様性条約締結国会議（COP13）の開催が予定されており、2011年のCOP10で合意された愛知目標の達成に向けた取り組みの重要性がさらに高まりつつある。このような国内外においてますます重要性を増した諸施策の実現に向けて、自然環境共生、自然再生に関する技術も大きな役割と責任を担うことになると思われる。

こうした状況を踏まえ、当協会では、自然環境共生技術に関するさらなる調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情

報の収集・整備等を積極的に推進し、自然環境共生技術の進展に寄与しようとするものである。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取り組みを推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然学習等を推進するための施設の整備及び運営管理のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

「自然再生事業ガイドライン」の活用を推進するとともに、さらなる自然再生に関する技術の集積、向上を図る。また、地域の生態系や生物の保全・創出・再生を流域や広域的視点に基づいて研究を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

生物多様性保全の視点から、緑化環境創出等の技術や、CSR活動の取り組みなど幅広く把握するとともに、普及方策や当協会としての活動内容などをテーマとして研究を進める。

(4) 受託調査研究の拡充

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を拡充する。

(5) その他

新たな研究テーマを発掘するための検討及び中長期的な視点からの萌芽的な課題の方向性など自由な発想と討議の場として自主研究会を継続する。また、時代に即した団体活動として国際化への対応、自然共生技術を生かした地方創生のあり方の研究などを通じて、当協会としての新たな展開を模索する。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園CPD制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレターを年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 公益法人制度改革への対応等

一般社団法人へ移行して4年を経過し、平成28年度には公益目的支出計画の期間が終了し、より自主的な活動に取り組みやすい状況となることから、事業の中心となる研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動を、より積極的に推進するとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等の参加しやすい仕組み作りについて引き続き検討する。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引き続き検討を深めるものとする。